

パブリックコメントの実施結果について

【 1 】伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（案）策定の経過

平成 29 年 5 月 10 日 第 10 回バリアフリー検討委員会

・・・地区の概要や基本構想策定スケジュールについて



5 月 27 日 タウンウォッチング実施 ・・・近鉄伊勢田駅周辺



10 月 26 日 第 11 回バリアフリー検討委員会

・・・交通バリアフリー基本構想(素案)について



【パブリックコメント実施】12月1日から平成30年1月5日まで



平成 30 年 2 月 6 日 第 12 回バリアフリー検討委員会 ・・・基本構想（案）について



伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の策定

【 2 】パブリックコメントの実施結果について

実施期間

・平成 29 年 12 月 1 日(金)から平成 30 年 1 月 5 日(金)まで

周知方法

- ・市政だより、ホームページへの掲載
- ・主な市公共施設、近鉄伊勢田駅前第 1 自転車等駐車場、城南勤労者福祉会館、伊勢田交番、近鉄伊勢田駅、宇治伊勢田郵便局、J A 京都やましろ西宇治支店、京都銀行伊勢田支店、おかもと総合クリニック、千原眼科、近隣の市集会所へ配架
- ・西宇治中学校、伊勢田小学校、みのり幼稚園、伊勢田保育園、ひいらぎ保育園、伊勢田明星園、宇治支援学校へのパブリックコメント実施の案内
- ・伊勢田連合町内会、開地区自治連合会へパブリックコメントの回覧を依頼

提出された意見

- ・提出者数：198 人
- ・意見総数：647 件

意見の概要と宇治市の考え方

- ・資料 1 - 2 「伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（素案）」に対する

市民の皆様からの意見募集結果

【3】伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（案）について

「伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（素案）」（以下、「基本構想（素案）」という。）について、交通バリアフリー検討委員会での意見、パブリックコメントや関係機関からの意見聴取を実施した結果、基本構想（素案）の以下の部分について変更を行い、伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（案）を作成しました。

	意見の概要	変更内容	本編
検討委員会	基本理念の表現として『伊勢田』のみの地域だけでなく『開・羽拍子』という地域も含んでいるので地域の表現を追加してはどうか。	基本理念の表現として『伊勢田』とあるのは、大字を表すものではなく、近鉄伊勢田駅を中心としたその周辺地域をとらえるものとして、表記しております。重点整備地区のエリアにつきましては、近鉄伊勢田駅を中心に主に東西地域を基本とし、大字である『伊勢田町』から『開町』にかけて選定しており、この部分に対し、ご意見をいただいたものと考えております。細かく地域を見れば、『羽拍子町』という大字も一部で含まれております。周辺地域を表す表現としてそのすべてを表記することは、かえってわかりにくい表現になると考えております。しかし、検討委員会でのご意見として、西側の『伊勢田町』から東側の『開町』にかけてエリアが広がっていることを考慮し、また、基本理念をわかりやすく理解していただくためにも、よりイメージしやすい表現が必要であると意見していただいておりますことから、『開』という地域を追記することがエリアを表すうえでよりわかりやすくなると考えられますことから、基本理念の表現を『既存の住環境を大切にしながら すべての人が安全で快適に活動できるまち 伊勢田・開』とし、『・開』を追記いたします。	P 1 6
	基本方針の3つ目に『心のバリアフリー』に関する表現があるが、この表現にもう少し積極性を感じられる表現を追加してはどうか。例えば『目標に向かって行動する』という表現を追加し、『移動や利用に困っている人、移動に不安のある人を助け合う、あわせて目標に向かって行動する“心のバリアフリー”を推進します』とするのはどうか。	伊勢田駅周辺の現状からソフト施策として『心のバリアフリーの推進』が重要であると考えております。ご提案いただいた表現を取り入れることで、より積極性を感じる表現となりますことから、『目標に向かって行動する』という表現を提案のとおり追記し、『移動や利用に困っている人、移動に不安のある人を助け合う、あわせて目標に向かって行動する』を推進します』とし、『あわせて目標に向かって行動する』を追記いたします。	P 1 7

	意見の概要	変更内容	本編
検討委員会	府道城陽宇治線の沿道にある施設として『新鮮館コスモ宇治店』、『あすなる岡本診療所』、『西尾医院』を、また伊勢田神社の近くにある特養『伊勢田明星園』を生活関連施設に選定してはどうか。	<p>ご意見をいただきました施設につきましては、全て生活関連施設として選定が可能な施設になります。しかし、選定する以上は、施設にもバリアフリー化を求めていくことになり、民間施設の場合は、個々の事情により難しい場合や、永続的にその場所がないものもあります。また、鉄道駅を中心と考えた場合の施設の位置（距離）と、その施設に不特定多数の方の利用が見込まれることが選定の際の重要な要素となっております。</p> <p>上記の理由から、『西尾医院』や『伊勢田明星園』を生活関連施設に選定することは、伊勢田駅から離れていることや、不特定多数の方の利用がない施設として考えられることから難しいものの、『伊勢田小学校』につきましては、地域活動等で不特定多数の方の利用が見込まれることや、『新鮮館コスモ宇治店』や『あすなる岡本診療所』につきましては、不特定多数の方の利用が見込まれ、駅から比較的に近いことから、<u>『伊勢田小学校』、『新鮮館コスモ宇治店』、『あすなる岡本診療所』を生活関連施設として、また至る経路を生活関連経路として位置付け、バリアフリー化を図っていくことといたします。</u></p> <p><u>但し、民間施設である『新鮮館コスモ宇治店』や『あすなる岡本診療所』につきましては、永続的にその場所に留まらない場合もあるため、府道城陽宇治線の生活関連経路につきましては、あくまで生活関連経路の目標地点とし、施設の設置状況に応じて生活関連経路の延長を重点整備地区のエリア内で柔軟に変更できるものとしします。</u></p>	P 2 1 P 2 2 P 2 3 P 2 5 P 2 7
	『伊勢田小学校』を生活関連施設に選定してはどうか。		
関係機関	基本構想(素案)16ページの一番上のタイトル『基本理念と基本方針』が抜けている。	『 <u>基本理念と基本方針</u> 』を追記いたします。	P 1 6
	基本構想(素案)24ページの道路バリアフリー化事業計画に『市道南山蔭田線』とあるが『市道羽拍子宮北線』の間違いでは。	『 <u>市道羽拍子宮北線</u> 』に修正いたします。	P 2 5

	意見の概要	変更内容	本編
関係機関	基本構想(素案)26ページのバリアフリー化事業計画に『点字料金表』とあるが『点字運賃表』の間違いでは。	<u>『点字運賃表』</u> に修正いたします。	P 2 7
	基本構想(素案)24ページ、26ページ「市道羽拍子宮北線」の「連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置」について、全国的に踏切部への設置事例が乏しく、技術的基準が確立されていないため、踏切へ誘導するブロックの設置が難しい。安全対策のための点状ブロックの設置としてはどうか。	木幡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想でも同様の対応を実施することができたことから、「 <u>安全対策のための踏切前後への点状ブロックの設置</u> 」に修正いたします。	P 2 5 P 2 7
市民意見	踏切の改良について (資料1-2・意見No14)	踏切の改良につきましては、その前後の道路の拡幅が必ず必要となり、家屋が道路に連担している地域では、抜本的な改良の実現は困難であると考えております。また、カーブ内にあります踏切の場合は、線路の構造上、踏切内の路面を平らにすることができない場合もあります。 しかし、生活関連経路上にある踏切につきましては、バリアフリー化事業計画の中で鉄道事業者とともに少しでも改良できるものがないか検討してまいりたいと考えております。 <u>なお、25ページ・27ページのバリアフリー化事業計画の記述の中にある伊勢田1号踏切の事業内容の『歩行空間の再表示』につきましては、中長期事業として『歩行空間の確保』、短期事業として『路側線の引き直し』という表現に変更いたします。</u>	P 2 5 P 2 7